

令和元年度岐南町・笠松町総合教育会議 議事録

令和元年5月23日（木）午前10時30分から、岐南町中央公民館 集会室1で開催した。その要旨は次のとおりである。

1 出席者

岐南町長	松原秀安	笠松町長	広江正明
教育長	宮脇恭顯		
教育委員	久納万里子	教育委員	岩井弘榮
教育委員	杉江正博	教育委員	林潤美
岐南副町長	坂口正	笠松副町長	川部時文
＜羽島郡二町教育委員会＞			
総務課長	井上哲也	学校教育課長	青木孝憲
社会教育課長	野田新司		
＜笠松町＞			
教育文化部長	足立篤隆	教育文化課長	田島茂樹
＜岐南町＞			
総務部長	林武幸	総務課長	堀場康伸
総務課主事	佐々木慧		

2 次第

- (1) 岐南町長あいさつ・笠松町長あいさつ・教育長あいさつ
- (2) 教育大綱の改正案について（教育長）
- (3) その他

3 議事

（10時30分開会）

事務局 定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度岐南町・笠松町総合教育会議を開催させていただきます。

本日は公務ご多忙の中、本会議にご出席いただきありがとうございます。
はじめに羽島郡二町教育委員会幹事町町長であります、岐南町長がご挨拶させていただきます。

岐南町長 おはようございます。本日は大変お忙しい中ご足労頂まして誠にありがとうございます。
私の若かりし頃に学校のグラウンドでナイターを使用して

遅くまで野球やソフトボールをしていた際にどんなときでも職員室に明かりがついておりました。いつも「先生大変だな。」という思いでおりました。今日は働き方改革という形で先生の勤務のあり方が議論されるようになりました。また、ほかにもいじめの問題や児童の虐待についても議論をするかと思えます。昔はいじめられる子どもがいる反面、それを助ける子どももおりましたが、今はそういった子どもなかなかいなくなり、虐待に関しても、母親が自分の身を呈してでもわが子を守ろうとしていた時代から変わってきたように感じます。昔は新聞に載るような重大なことまではなかったように感じますが、政治を司るわれわれに関してもそのひとつの大きな責任を持たなければならないと思っております。本日は教育長のほうから説明していただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、笠松町長様からご挨拶を頂戴いたします。

笠松町長 みなさんおはようございます。今、岐南町長からお話しがあったとおり、現在学校教育を取り巻く環境は昔に比べて複雑な問題が出てきております。学校の先生の問題や、環境、虐待など本当にさまざまな問題がある中で学校教育を行っておられる先生方には敬意を表しております。一生懸命皆さんと一緒に、この羽島郡の学校教育がどこよりもすばらしく、手本になるような教育をして、地域の皆さんと一体となるような学校教育が進められるように皆さんのお力添えを賜りたいと思えます。

事務局 ありがとうございます。続きまして教育長からご挨拶を頂戴します。

教育長 おはようございます。まず、岐南中学校の教諭が起こした不祥事について皆さんに大変なご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。信頼回復に努めるために、今回のことを一人の問題だと思わずにすべての教員、ひいては教育委員会全体の問題として捉え、真摯に対応して信頼回復に努めていきたいと考えております。それでは資料を準備いたしましたので、資料に基づいてご説明させていただきます。

(資料説明略)

事務局 それでは、本日皆様にご審議していただきます羽島郡二町教育委員会第三次教育振興基本計画及び教育大綱の改正案について、教育長から説明をお

願いいたします。

教育長 ありがとうございます。教育基本法第 17 条だったかと思いますが、教育振興基本計画を作成することは国の義務であるとともに地方自治体の義務にもなっております。従いまして、教育大綱として定めなければならないわけですが、教育委員会におきましても教育基本計画を策定しております。この総合教育会議が発足してからこの教育大綱と基本計画を並んで取り組んでいくことをご了解いただいているところです。教育委員会としましては第三次教育振興基本計画を 4 月から実施しております。併せてこれを教育大綱として今日ご審議をいただきたいと思っております。提案させていただくうちの赤で書かれている部分につきましては第二次教育振興基本計画から変更した部分でございます。できるだけ先を見通し、腰をすえた教育大綱となっていると考えております。資料の 3 ページをご覧ください。

(資料説明略)

事務局 ありがとうございました。只今教育大綱の改正案について教育長からご説明がありましたが、これについてご意見、ご質問がございましたら、お伺いしたいと思います。

笠松町長 今の基本計画並びに教育大綱を読ませていただいた中で基本理念や基本計画はこれでよいと思います。この中で感じたのは虐待やいじめの問題は早期発見早期対応が大事だと思います。ただ、子どもにとっては虐待でも、親にとっては教育と感じている家庭の中まで入り込めるかは分かりませんが、先生がこの判断を下したりというのは大変なんだろう。ましてやいじめというものは表に出たからしか分からない類のものもありますし、そういういじめや虐待やあるいは働き方改革などに加え、教育の充実というところまでであると先生方を取り巻く環境というのは本当に大変なんだろうと思います。我々のところで、先日会議を行ったところ、ネグレクトや虐待や不登校など 18 事例が各学校を含めてあるそうです。中には落ち着いた事例もあるとのことですが、このことだけでも大変でありますので、その中で学校教育として調整してやっつけていかれていることには頭が下がる思いです。

教育委員 長く主任指導員をやっておりますが、両町には問題のある家庭が増えている現状があります。学校現場だけで対応するのは大変であり、主任指導員や

民生委員のなり手も少ないという現状があります。また、家庭の中に入り込むという難しさも感じております。1家庭について、付きっきりでやらなければ解決につながらないのではないかと感じる根深い問題も多いと思います。民生委員の活動を活性化するような体制作りをふまえた、体制作りの部分を強化するという点を、行政も含めて考えていかなければ、抜本的な解決へはたどり着けないと感じています。

笠松町長 不登校の生徒が数人いる中で、先生方の目配り気配りや、授業後に生徒の自宅へ訪問していただくなどは大事なことだと感じており、そういった中でも起きている問題であり、学校の中での問題だけではないと思います。民生委員の方や学校などいろんな地域の人の力も借りているなかで、なかなか解決に導けないというのは、難しいことですね。

教育長 虐待に関しては、学校が一番発見しやすい環境にありますので、我々の責任は重く感じております。発見してからできるだけ早くに対応すること、心掛けていかなければなりませんし、子育て、福祉部局と連携を図り、相談センターにつなぐなど、組織を上げて行わなければならないと思っております。昨年度末には、学校で発見して教育委員会に連絡があった事例については、その日のうちに、保護者に確認し、虐待はいけませんということを伝えるのみならず、普段から学校生活を見ている担任と一緒に訪問し、お母さんが日頃苦勞している思いに寄り添うことが大切だと感じました。その日に対応し、解決した事例として申しましたが、翌日には、お母さんから数枚に渡る手紙をいただき、「子どもと話し、見直す機会を得ることができました。どうしようもない感情から子どもに手をあげてしまったりなどしていたが、校長先生や先生がきてくれたことにより助けられた。」という内容でした。親に寄り添うことが大切であるということが感じられた一事例であります。一方では、子どもが生命の危機におかれている場合もあります。親に寄り添うだけでなく、帰る場所がその家しかない子どもの気持ちにも寄り添う場合も必要で、ときには親から子どもを切り離すことも必要であります。その組織的な対応に両町から十分な理解をいただいていることに感謝申し上げます。

笠松町長 そういった問題に対応するとき、親の帰宅時間に合わせて訪問したり、土

日に訪問したりと、働き方改革に影響してくる問題が出てきますが、そういった問題に関しても、教育長をはじめ教育委員会の皆さんにもご理解していただく必要があると思います。

教育長 そういった部分に関しては両町にご協力いただき、うまく動いていただいております。教員の超勤要綱の中に、生徒指導が入っていたと思いますので、4%の手当ての中に含まれているという解釈の基、法外な時間とならないようやっつけていければと考えています。

事務局 ほかにご意見、質問等はございませんか？
それでは、羽島郡二町教育委員会第三次教育振興基本計画及び教育大綱の改正案について承認することよろしいでしょうか？

(一同承認)

では、羽島郡二町教育委員会第三次教育振興基本計画及び教育大綱の改正案については、案のとおり策定することとします。

次にその他の事項に入ります。教育長お願いいたします。

教育長 いじめ防止対策基本方針の策定についてでございます。いじめ防止対策推進法には、地方公共団体はいじめ防止基本方針を参画し、地域の実情に応じて対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めるものとするがあります。今まで策定しておりませんでした。緊急時に即応できる環境を整えようと素案を作成しました。両町から委員を出していただき、本年度中に、羽島郡二町いじめ防止基本方針を策定したいとご提案したいところです。可能であれば第三者委員会等の設置についても文言として触れて、委員の指名等まで含めればと思っておりますが、策定についてはいかがでしょうか。

事務局 教育長から説明がありました案件について、ご意見等ございますか？

笠松町長 いつ委員会を立ち上げるのですか？

教育長 委員会を開催し、いじめ防止基本方針を策定し、その中に委員会の組織を明記し、ご了解をいただいた上で人選を行い、もしもの状況があった場合第三者委員会の委員としてお願いしたい。内部の組織ではないかと指摘されてはいけませんので、教育委員会とは切り離して設置しなければならないので、私どもが大きく関わることはできません。

弁護士や人権擁護委員に依頼するなどしたいが、予算が発生するため、長と相談していかなければと考えています。

笠松町長 本場に第三者的な立場の委員会でない、住民から色眼鏡で見られてしまう。公平性を保たないといけないし、町民や郡の人でないといけないわけでもないと思うので、まったく外部の人に依頼するほうが公平かもしれませんね。

教育長 すでに動いている市町を参考にしながら健闘していきます。

岐南副町長 第三者委員会とは調査委員会をさしますよね？教育委員会でも調査委員会を持って、かつ、町長部局でもつという事例もありますよね。教育委員会で調査し、それをもって町長等にあげて、そこで問題があればそこから切り離れた町長部局で、行うのが一般的だと思います。教育委員会内部での調査委員会はありますか？

教育長 現状、策定しているいじめ防止対策基本方針の中にはうたっておりませんし、依頼もしておりません。

岐南副町長 一般論で申し訳ないが、まず教育委員会内部で調査し、その後もめた場合、町長部局等で対応するのが通常であると考えます。二町教育委員会内の第三者委員会を作る必要があるのではないのでしょうか？

笠松町長 笠松町で問題が発生し、広域な事案となった場合、笠松町が第三者委員会を設置するのか？どのような形態で行うのか？岐南町の事案を笠松町が委員会を設置するということが起こるのであればおかしいのではないかと？

教育長 今後ご審議いただきたい部分であります。少なくともそれぞれ別の第三者委員会を立ち上げる必要があると考えています。その中には、共通の委員さんが存在することもあると考えています。
教育委員会の共同設置が外の市町にはないため、その部分に関しては丁寧に審議していきたい。また、教育委員会は協力者会議のようなものを作る必要があると思っております。
一度、方針を見直したいと思います。

笠松町長 いじめの事案で、大きな問題があったとき、教育委員会の調査と、第三者

の調査が必要となった場合、それぞれの町で第三者委員会を設置する方針であると考えてよいのですよね？

教育長 第三者委員会自体が特例であり、現実おきている問題の中でも、子どもも落ち着いており、スマイルにきている状況などの第三者委員会に諮らなければならないような大きな事案はそんなにあるものではないと考えています。

笠松副町長 ある程度調べていると思いますが、どのくらいの規模でどのような構成で考えているのか？

教育長 具体的には人権擁護委員や、弁護士や警察、民生児童委員などには入っていただきたいと考えている。

笠松町長 全国で見ても、そんなに多くあるような事案ではないが、絶対にはないとはいえない事案に対して、対応していただこうとしているのはありがたいことである。何かあったときに、それぞれの行政の中で対応していく必要があり、住民にも納得していただく対応をするには、行政においても第三者委員会を立ち上げることは必要なのかもしれない。

岐南町長 第三者委員会を設置するということは、教育委員会だけでは解決できない大きな事案に対してであり、異なる視点で行政が解決に寄与することは重要であるが、教育委員会と同様の委員会（メンバー）で構成しては意味がないと考える。そのあたりをしっかりと検討してやらなければいけないと考えます。

笠松町長 第三者委員会が出てくるような事案は、よっぽどの事例であり、教育委員会がきちっと対応できれば何も問題はない。教育委員会がきちりとした体制を構築し、住民の皆さんが納得していただければ第三者委員会はまったく必要のないこと。平素から教育委員会や行政や住民との信頼関係が構築できれば、皆さんに納得いただき、一番の解決になると思います。

教育長 その部分に関しては私も一番意識し、学校へも助言・指導していきたいと考えています。一件事例を紹介しますと、教育委員会に「息子がいじめられている。学校は対応してくれていない。本人は学校に行きたくないとい

っている。」と親から相談がありましたが、学校として、学級でのいじめについての話し合う機会を作り、その場に保護者を同席してもらい、学校の様子を見てもらう場を設けました。その結果、親さんには学校の対応に納得していただき、学校の信頼回復にも繋がりました。大半の事案は、学校と教育委員会が連携し解決していくつもりであります。

事務局

今お話がありました、第三者委員会のあり方については、皆さんご意見があるかと思いますが、羽島郡二町いじめ防止基本方針の策定については、本年度策定していくということで異議はありませんか？

(一同承認)

異議ないようですので、本年度作成するという方向で進めさせていただきます。

その他何かご意見等ございますでしょうか？

それではこれもちまして、令和元年度岐南町・笠松町総合教育会議を閉会させていただきます。

本日は皆様方、大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。